

## I. アメリカ農業生産力

1. 慢性的農業餘剰の問題點
2. 農業生産の状況
  - (1) 農業國民生産額
  - (2) 小 麥
  - (3) 棉 花
  - (4) 家 畜
3. 過剰生産の條件
  - (1) 農地の擴張
  - (2) 農業の機械化
  - (3) 農業生産の非伸縮性

## I. アメリカ農業生産力

## 1. 慢性的農業餘剰の問題點

テオドーア・シュルツ Theodore W. Schultz は 1945 年に著わした書物<sup>1)</sup>の中で、若干の農産物が慢性的供給過剰の状態にあることを指摘してこうかいた。

「小麥、棉花、コーヒーおよび砂糖は 30 年代の大部分を通じて慢性的に過剰であった。これらの悪調整は少しも是正されなかった。戦争によって引き起された食糧不足は、その背後にある不調整をわれわれの眼からかくす煙幕の役割をするにすぎない。救済の時期がすぎるとすぐに農業餘剰の問題が再び姿をあらわすであろう。それは解決されない問題として、また多くの場合ある特定の國の觀點からはどうにもできない問題として再現するであろう。なんとなれば、そこに提出される問題はその規模がきわめて大きく國際的なものであるからである。そればかりでなく、そのような餘剰商品のリストは戦争によってさらに長いものとなるかもしれない。油種、油脂類および米さえも甚だしく調整を失した生産物の仲間入りをしかねない。」

戦後のアメリカでは、まさにシュルツが豫言したようなことが起った。そして最近には農業過剰生産の問題が再び大きく浮び上ってきたように見える。L. Jay Atkinson 並びに Carl Jones は *The Survey of Current Business* 誌 1954 年 8 月において、最近におけるアメリカ農業經濟の情勢を次のように概観している。――

農業生産は 1954 年依然として高率をつづけている。

## II. 戦後アメリカ農業政策の動向

1. 戦前のアメリカ農業政策のあらまし
  - (1) 慢性的過剰生産恐慌下のアメリカ農業
  - (2) 戦時における増産のための諸政策
2. 第 2 次大戦後の農業政策
  - (1) 生産制限と彈力的價格支持への後退過程
  - (2) 農産物輸出、擴大のための政策
3. アイゼンハワー政府の農業政策
  - (1) 1954 年農業法
  - (2) 1954 年農産物貿易發展および援助法
  - (3) 農民の狀態と農業政策のこんごの課題

1954 年上半期の家畜並びに畜産物の出荷は 1953 年同期のそれを凌駕しており、さらに擴張する兆候がある。1954 年上半期の收穫物 (crops) 出荷量は前年同期とほぼ同じである。本年の作付反別は前年と同じである。それは、小麥や棉花の生産から除外された約 2,000 萬エーカーが、出荷割當をうけない他の收穫物にふり向けられたからである。永くつづいた旱魃が 7 月中に作柄を悪化せしめた。8 月初めの收穫豫想は 1953 年よりいくぶん減収となっていた。

農産物に對する國內需要は戦時中並びに戦後の期間を通じて概して強かった。しかし、過去 3 年間の生産擴張は需要を凌駕し、そのためにますます多量のストックの手持ができた。大量の供給に伴って、1950—51 年の價格騰貴の頂上からの農産物價格の低落が起った。商品信用會社 (C. C. C.) からの支持額は 1953 年の收穫物に對して 40 億ドルに高まった。この期間には輸出需要は 1951 年を頂上として低下した。農産物輸出額は 1951 年には 40 億ドル、1952 年は 34 億ドル、1953 年は 28 億ドルであった。最近數ヵ月間には輸出はいくらか振った。殊に棉花の輸出がふえた。

農産物價格の一般的傾向はこの期間を通じて下降的であった。もっとも價格がほとんど變らない時期もあった。1953 年の後半と 1954 年の最初の數ヵ月は農産物價格は概して安定していた。本年第 2 四半期になると農産物價格はさらに若干の低下を示した。

本年上半期の農家現金収入は 1 年前に比べて 2 パーセント下った。1953 年の粗農家所得は 1951 年の最高點に比べて約 40 億ドル、すなわち 10 パーセント低下した。1951 年の粗農家所得は約 380 億ドルであった。その間、生産費は比較的安定していたから、純農家所得も 1951

1) Theodore W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, 1945. p. 157.

年乃至1953年の間に約40億ドル下った。これはほぼ4分の1の減少である。1954年上半期においては、純農家所得は前年に比べていくぶん低下している。

以上のような概観によっても明かであるように、戦後アメリカの農業生産は、戦時中から引きつづいて高い水準を維持しているが、内外の需要はややもすれば供給に追いつかず、そのために農産物価格と農家所得はともすると低落しようとする傾向を示している。これはアメリカの農民自身にとって大きな問題であるばかりでなく、アメリカ経済全体にとっても軽視することができない問題である。アメリカの農業粗国民生産額 (farm gross national product) は粗国民生産額 (gross national product) 全体の6パーセント前後にすぎないが、農産物はアメリカの重要な輸出品である。農民はアメリカにおける重要な購買者である。農家所得の変動はしばしば全体の経済循環に影響を及ぼすし、農業不況はしばしば全体の経済不況の先觸れとなった。だからこそ、政府は出荷割当とか価格支持政策などによって農家経済の安定と繁栄を保證する措置を講じているのである。

この問題はアメリカ経済にとっては容易に解決しがたい問題の1つであるように思われる。というのは、それは、アメリカの資本主義の構造と深く結びついているからである。その構造のもとでは一般に財貨の生産能力はその消費能力を慢性的に超過する傾向をもっているが、それは農業の場合には、その生産と消費傾向を規定する特殊の要因のために、特に顕著に現われているように思われる。その點を究明することは、アメリカ資本主義の特性を明らかにする上にきわめて重要であるが、ここでは特に生産の側だけに限定<sup>2)</sup>してこの問題を検討してみたい。つまり、最近のアメリカの農業生産はどうなっているか、なにゆえに農業餘剰が発生するのか、の検討がここでの問題である。

## 2. 農業生産の状況

### (1) 農業国民生産額

商務省の資料により、1939年以降の、当該年次価格並びに1947—49年価格を基準とする農業粗国民生産額を示すと次の通りである。(第1表)

不変価格で示された農業生産額は1940年を最低として、戦時中及び戦後にかけてほぼ着実に増加し、1953年

2) われわれは最初は農産物の需要、殊にその需要の所得弾力性の問題についても検討するはずであったが、それは別の機会にゆずらなければならなかった。なおこの問題についてはわれわれの研究會において、大川一司教授から貴重な示唆を與えられているが、この調査ではその點も割愛しなければならなかった。

第1表 農業粗国民生産額<sup>1)</sup>

年次	当該年次価格 (100 萬ドル)	デフレーター 1947—49=100	不変価格 (100 萬ドル)
1939	6,498	32.7	19,899
1940	6,843	35.0	19,534
1941	9,363	44.5	21,043
1942	13,388	57.8	23,178
1943	15,288	70.6	21,655
1944	15,658	71.9	21,774
1945	16,230	77.7	20,891
1946	18,782	87.4	21,485
1947	20,554	100.9	20,378
1948	23,738	103.6	22,917
1949	20,147	90.7	22,204
1950	21,147	91.4	23,130
1951	24,589	112.1	21,940
1952	23,303	106.1	21,959
1953	21,659	94.2	23,008

1) 農業粗国民生産額は、農業生産總額 total value of farm output (販賣並びに C. C. C. 融資による現金収入、農家自家消費、農家在庫變動額、農家家賃) から中間生産物消費額及び支拂地代、家賃を控除したものである。

The Survey of Current Business, August 1954. p. 22—23 より作成。

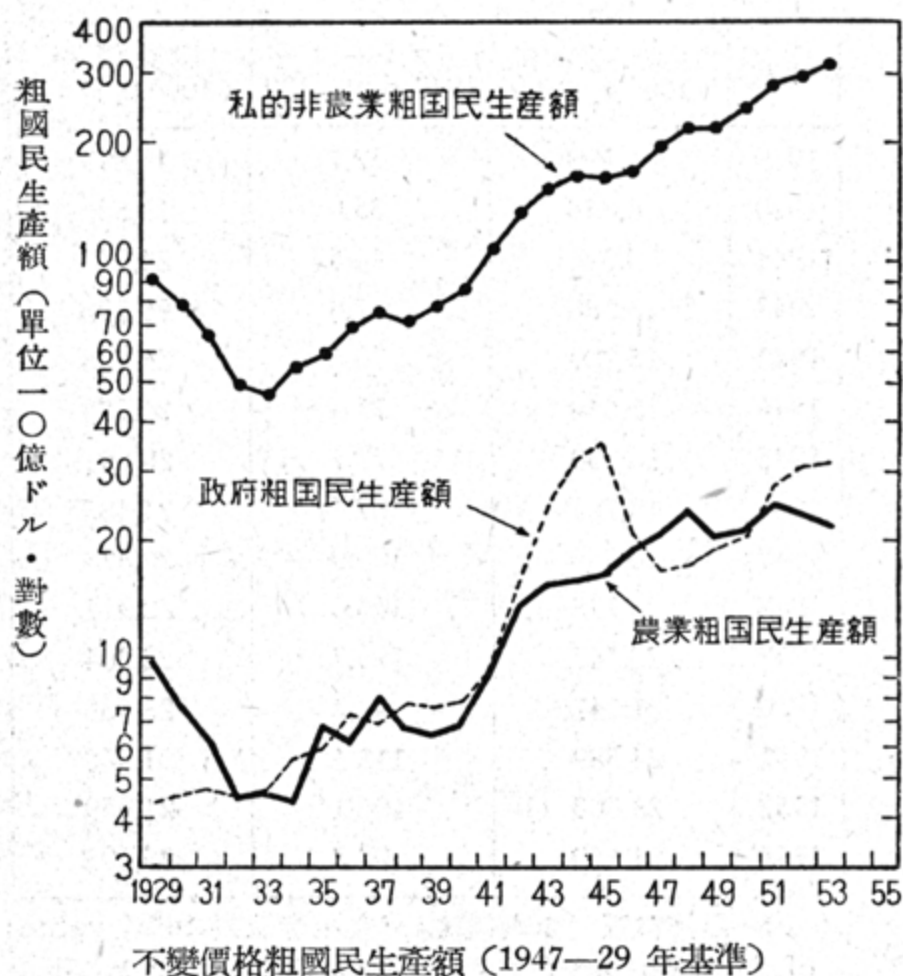
には戦前に比べて約16パーセントの増加となっている。特に農業生産が戦後においても戦時中の水準をそのままに維持していることが注目される。

また、1929年乃至1953年の粗国民生産額の変動を当該年次価格と不変価格とによって示すと次圖の通りである。(28 ページ圖表)

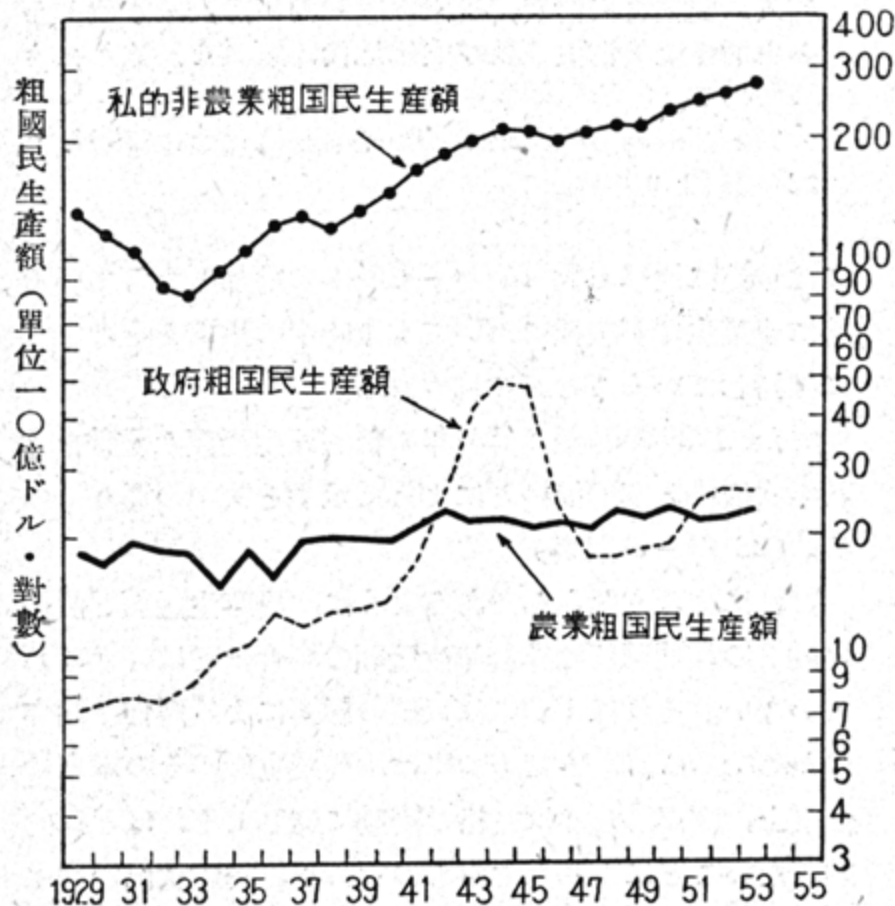
これによって明らかであるように、農業生産額と価格變動との相關関係は非農業生産額の場合ほどははっきりしていない。それは1つには天候の影響による豊作や凶作のためであるが、また1つには、農業生産がその本来の性質上、需要もしくは価格の變動に關してそれほど弾力的でないことにも基因するものである。需要状況の變化は農民にとっては必ずしも農業生産の規模を根本的に變更する直接の誘因とはならない。もちろん農産物の需要が増加し、価格が高まる場合には、農民は増産の刺戟をうける。そのために、そのような場合には、農民はしばしば生産能率の高い農業機械をますます多く使用することを試みる。戦時中並びに戦後のアメリカではまさにそのようなことが起った。しかし、農業の生産期間は比較的長いのがつねである。したがって生産力の増大の結果はそれほど端的には現われない。その反對に需要や價格



當該年次價格粗國民生産額



不變價格粗國民生産額 (1947—29 年基準)



が低下する場合には、農民は必ずしも生産を縮小するとは限らない。そのような場合に農民はむしろますます生産を擴張せしめ、それによってできるだけ多くの収益をえようと試みることはしばしばみられるところである。このようにして農業生産は概して價格に關して非弾力的であり、生産量はいちじるしく非伸縮的である。しかしながら、そのことは農業經濟が安定的であることを意味するものではない。というのは、農業生産は非伸縮的で

あるといつても、その背後にはつねに生産力を高めるような力が作用しており、そのために農業はつねに過剰生産の危険に脅かされているかである。事實、アメリカの各種の農産物は戦時中から戦後にかけていづれもかなりいちじるしい増産傾向を示している。

(2) 小 麥

1939 年乃至 1950 年の小麥の作付面積と收穫高は次の通りである。

第 2 表 小麥の生産高

年次	收穫面積 (1,000 エーカー)	生産高 (1,000 ブッシェル)	1 エーカー 當り生産高 (ブッシェル)
1939	52,669	741,210	14.1
1940	53,273	814,646	15.3
1941	55,935	941,970	16.8
1942	49,773	969,381	19.5
1943	51,355	843,813	16.4
1944	59,749	1,060,111	17.7
1945	65,167	1,107,623	17.0
1946	67,105	1,152,118	17.2
1947	74,519	1,358,911	18.2
1948	72,418	1,294,911	17.9
1949	75,910	1,098,415	14.5
1950	61,610	1,019,389	16.5
1951	61,492	980,810	16.0
1952	70,585	1,291,447	18.3

U. S. Department of Agriculture, *Agricultural Statistics*, 1953, p. 1.

アメリカの小麥生産高は 1934—38 年平均では約 7 億 5,000 萬ブッシェルであったが、戦後には 10 億ブッシェル臺に増大した。殊に 1947, 8 年には 13 億ブッシェルを越えた。まさに 73 パーセントの増加である。その後もほぼ 10 億ブッシェル前後の收穫をつづけており、1951 年 980,900, 1952 年 1,291,400, 1953 年 1,168,500, 1954 年 (10 月豫想) 959,300 (各 1,000 ブッシェル單位) となっている。アトキンソン並びにカール・ジョーンズは 1954 年の小麥需給狀況について次のようにいっている。1954—55 出荷年度の國內消費高は 6 億 6,000 萬ブッシェルと豫想される。だから輸出が前年通り約 2 億 1,500 萬ブッシェルとすると、1955 年 7 月 1 日の繰越高は約 10 億ブッシェルとなるが、それはほぼ 1954 年の收穫高に等しい、と。

(3) 棉 花

1939—1950 年の棉花耕作面積並びに生産高は次の通りである。(29 ページ第 3 表)

棉花生産高は戦前に比し、1945, 6 年にはかなり著るし

第3表 棉花の生産

年次	收穫面積 (1,000 エーカー)	生産高 (1,000 ベイ ル)	1 エーカー當 り生産高 (ポンド)
1939	23,815	11,817	237.9
1940	23,861	12,566	252.5
1941	22,236	10,744	231.9
1942	22,602	12,817	272.4
1943	21,610	11,427	254.0
1944	19,617	12,230	299.4
1945	17,029	9,015	254.1
1946	17,584	8,640	235.7
1947	21,330	11,860	266.6
1948	22,911	14,877	311.3
1949	27,437	16,128	281.8
1950	17,843	10,012	269.0
1951	26,854	15,144	270.2
1952	25,664	15,136	282.7

U. S. D. A. *Agricultural Statistics*, 1953. p. 64

く減少したが、1948、9年には戦前を30—40パーセント上廻る増産となっている。その後は、1951年 15,149、1952年 15,139、1953年 16,465、1954年(10月豫想) 12,511(各1,000ペイル単位)となっており、戦前に比し、40パーセント以上の増加となっている。1954年の棉花生産については「推計生産高は1954年8月1

第4表 牛並びに豚の飼育頭数

年次	牛 (1,000頭)	豚 (1,000頭)
1940	68,309	61,165
1941	71,755	54,353
1942	76,025	60,607
1943	81,204	73,881
1944	85,334	83,741
1945	85,573	59,373
1946	82,235	61,306
1947	80,554	56,810
1948	77,171	54,590
1949	76,830	56,257
1950	77,963	58,852
1951	82,025	62,852
1952	87,844	63,852
1953	93,696	54,632

U. S. A. D., *Agricultural Statistics*, 1953. p. 330. 349.

日に終る年度の消費高よりわずかに多いが、1年先の推定必要量よりいくぶん少い<sup>3)</sup>といわれる。その他の農産物の戦後の生産高も概して戦前のそれを上廻っている。玉蜀黍は1939年には25億8,000万ブッシェルの生産があったが、戦後は30億ブッシェル臺になった。大豆、亜麻仁、米なども生産高が高まった。

(4) 家畜

家畜並びに家畜生産物については、アトキンソン並びにカール・ジョーンズがこうかいている。「家畜並びに家畜生産物全體については過去数年間の上昇傾向が1954年までひきのばされている。それは、上昇的な部分がひきつづき擴大し、以前は収縮していた部分が上昇に轉じたためである。1953年の高揚は主として牛の出荷が増加したためであるが、酪農品も擴大している。1954年にはこれらのすべての出荷増加が起ろうとしている。」<sup>4)</sup>

牛並びに豚の飼育状況は第4表の通りである。

3. 過剰生産の條件

戦時中並びに戦後におけるアメリカの農業生産は、以上によって明らかであるようにきわめて急速に擴張されたが、その直接の要因は、戦時中においてはアメリカ並びに連合諸國の軍需の増加であったし、戦後においては、戦後インフレーションを契機とする國內需要の増大、食料生産の世界的不足、アメリカの對外援助に裏づけられた諸外國の、アメリカ農産物に對する購買力の増加などであった。

しかしながら、アメリカ農業の生産力をそのように急速に高めた要因は、そのような外部的、もしくは一時的な要因だけではない。むしろ、アメリカ資本主義構造の一環としての農業そのものの中に、生産力を無限に高揚せしめ、結局過剰生産に導くような内在的な力が作用していたのである。その内在的な力は何であるかといえば、要するにそれは、農業における、利潤動機に裏づけられた資本蓄積の要求である。アメリカの農民は自給的な單純商品生産者ではなくて、營利主義的な農業企業者である。彼らはその農業經營を通じてできるだけ多くの利潤を獲得しようとする本來的な性格をもつものであるが、そのために彼らはずねに生産の擴張を意圖し、さらにそのために耕地の開發、生産設備の擴大と近代化、農業機械の導入などによってできるだけ多くの資本を蓄積することの必要に迫られる。そして、ひと度生産力の高揚が實現されると、それは直ちに第2の同じような生産擴張効果をもつ。このようにして一種の連鎖反應が起り、生産擴張の効果はつぎつぎに新しい効果を生み出していく。その上、農業生産は自然條件に制約されて、獨特の非伸縮性をもっている。それらのものが農業餘剩をつくり出す一般的條件となるのである。

(1) 農地の擴張

農業生産が擴張再生産である以上、耕地の絶えざる擴

3) *The Survey of Current Business*, August 1954. p. 18.

4) *The Survey of Current Business*, August 1954, p. 19.



張が企てられることは當然である。農業機械の導入や生産技術の改良によって土地の限界収益が高まる場合には耕地擴張はますます刺戟をうける。かつて 1933—34 年ニュー・ディールの農業調整法(AAA)によって減反政策がとられた場合には耕地の縮少が現われたけれども、

間に 5 倍となった。棉摘機の最近における發達は特に顯著である。このような戦後における農業の機械化を促進した 1 つの條件は労働賃金が著るしく騰貴したことであった。1953 年の農業労働賃金は 1940 年に比べて約 4 倍となった。それはこの期間における完全雇用状態と非農

第 5 表 AAA による耕地と生産の變動<sup>5)</sup>

作物	耕地 (100 万エーカー)			生産高 (100 萬)		
	1931—33年 平均	1940—42年 平均	減反率 %	1931—33年 平均	1940—42年 平均	變動率 %
玉蜀黍(ブッシュェル)	111.0	89.0	20	2,635	2,757	5
小 麥(ブッシュェル)	67.2	58.7	13	750	910	21
棉 花(ペール)	38.6	23.8	38	14.4	12	-17
煙 草(ポンド)	1.7	1.4	18	1,318	1,377	4
計	218.5	172.9	21			

その場合においても主要農産物以外の耕作面積は増加した。また減反をうけた主要農産物も、耕作面積は減ったけれども生産高はむしろ増加した。ニュー・ディール以前の 1931—33 年と、AAA が行われた 1940—42 年との間の耕地並びに生産高の變動は次の通りであった。

52 種の作物の作付面積は 1939 年から 1950 年の間に 342,644,000 エーカーから 357,735,000 エーカーにふえた。しかも農業機械や化学肥料の使用によって土地の生産力はいちじるしく増大しているのであるから、農業全体の生産力がますます高まることは當然である。ここに農業餘剰をつくり出す第 1 の条件がある。

(2) 農業の機械化

アメリカでは戦時中から戦後にかけて、農業機械の使用がますます一般的となった。その状況は次の通りである。

第 6 表 農業機械の増加<sup>6)</sup>

年次	トラック (1,000 臺)	トラクタ (1,000 臺)	コムバイ (1,000 臺)	棉摘機 (1,000 臺)	搾乳機を もつ農場 (1,000)
1910	0	1	1	...	12
1920	139	246	4	10	55
1930	900	920	61	50	100
1940	1,047	1,545	190	110	175
1950	2,207	3,609	714	456	636
1953	2,550	4,400	918	615	715

トラクターは 1940 年乃至 1948 年の間に 2 倍となり、1953 年には 3 倍となった。コムバインは 1940—53 年の

5) Theodore W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, 1945, p. 171—2 の表より作成。

6) *The Survey of Current Business*, August 1954. p. 24.

業部門における賃金水準の高揚の反映であった。

農業機械の使用が農業の生産力を高めるのにいちじるしい役割を演じたことは改めていうまでもないが、その関係をさらに細かく分析すると次のようになる。

(A) 生産費の低下 機械の使用は投入量 1 單位當りの産出量を増加せしめること

第 7 表 生産費の低下<sup>7)</sup>

年次	投入量 1 單位當りの 産出量 (1910—14=100)
1940	130
1941	138
1942	152
1943	147
1944	151
1945	149
1946	153
1947	146
1948	158
1949	153
1950	153

とによって生産費をひき下げ、農業利潤を高めることに役立つ。シュルツ教授の計算によると、農業における投入量 1 單位當りの産出量は 1940 年乃至 1950 年の 10 年間に約 18 パーセント高まっているが、それは大部分機械化にもとづくものである。詳細は左の通りである。

シュルツ教授はまた、技術進歩が生産性に及ぼした

影響を明らかにするために、1940 年の技術水準をもって 1950 年の農業生産を行うならば、どれほどの投入量が必要であったかを計算している。その計算によると、1940 年乃至 50 年の間、生産は 25.5 パーセント増加したが、投入量は、1946—48 年価格を基準とすれば 5.9 パーセント増加しただけであった。だから投入量 1 單位當りの産出はその間に 18.5 パーセント増加したことになる。したがって、もし 1950 年の投入量を 300 億ドルと假定すると、1940 年の技術水準をもって、1950 年の農業生産を

7) T. W. Schultz, *The Economic Organisation of Agriculture*, 1953. p. 122

行うためには355億3,000万ドルの投入量を要することとなる。だから技術進歩は投入量の55億5,000万ドルの節約をもたらした、とシュルツ教授はいうのである。

このような生産費の節約は、農業利潤を高め、したがって土地の限界収益を高めるものであり、それがひいては耕境の擴大や生産の増加を誘引する刺戟となることは

第8表 農場における馬匹と雇用労働者<sup>8)</sup>

年次	馬 匹 (1,000頭)	労働者 (1,000人)
1940	10,444	2,679
1941	10,193	2,652
1942	9,873	2,555
1943	9,605	2,436
1944	9,192	2,231
1945	8,715	2,119
1946	8,081	2,189
1947	7,340	2,267
1948	6,704	2,337
1949	6,096	2,252
1950	5,548	2,090
1951	4,993	1,988
1952	4,330	1,921

詳しくいう必要はないであろう。これもまた當然に農業餘剰をつくり出すひとつの要因となる。

(B) 労働力と畜力の代替 農業機械の導入は人間労働力並びに役畜の代りに、より能率の高い機械力を代置するためであったが、そのような結果は左の数字の中にきわめて明瞭に表われている。

農業機械が役畜におき換えられると、それらの家畜の飼料の生産

に当てられた土地が他の作物の栽培に解放され、それだけ人々が消費する農作物の生産が増大する。シュルツはこの点についてこうかいている<sup>9)</sup>。

「機械力が牽引家畜におき換えられると、馬やロ馬を飼育するために使った乾草、野草及び飼料穀物は、ミルク、ポーク、ビーフ、卵その他の家畜生産物を生産するために解放される。この代替は市場通路に入る農産物の比率を増大せしめる。牽引家畜に対する機械のかかる代替の重要性は馬及びロ馬の頭数のわずか200萬の減少が、650萬エーカーの耕地を他の用途に解放するであろうという事実からみて明らかである。」

機械化はこのような迂路をへて農業の生産力を間接にひき上げるのである。

(C) 農業資産構成の高度化 機械化は多額の固定資本の投下を意味する。もともと農場資産は土地、建物、機械、設備、収穫物在庫分、家畜などから成り立つものであるが、機械を用いることが多くなればなるほど農場資産は膨脹する。アメリカの農場資産総額は1940年か

ら、1950年までの間に、約445億ドルから1,333億ドルに約3倍に増加しているが、その間機械に投下された額は約31億ドルから171億ドルに5倍以上に増加している。このような資本蓄積の膨脹は、それに對應する一定水準の利潤率を要求するものであり、そのためには生産活動はつねに一定の高き水準に保たれることが必要である。生産を切り下げるならば機械の原價償却費などをまかなうことができず、企業の繼續が不可能となる。この點からみても、機械化は大量生産を豫想するものであり、ややもすれば生産過剰に導き易い。

(3) 農業生産の非伸縮性

農業生産はその性質上、工業生産のように伸縮的でない。それは價格や需要の變動にすばやく感應することはない。

アトキンソン並びにカール・ジョーンズは、アメリカの農業生産が著るしく非伸縮的であることについて、次のようにいう。

「農業生産物の調整は工業生産物の場合のように需要に直接に關連していない。後の場合には生産表は比較的多くの伸縮性をもち、きわめて密接に需要と結びついている。農業計畫や價格支持政策は、價格構造や農民が直面する生産選擇にある種の變更をもたらしたけれども、それは個々の農業企業者の基本計畫を變えたものではなかった。直接、統制の對象とならない農産物の大部分については、需要の變動に對する個々の農民の反應は農民の受取價格にたいして影響しないと農民は判断した。

その上、農業生産物を工業生産物に比して非伸縮的ならしめる技術的な生産費の條件がある。農業においては、生産費のうちのはるかに小さな部分が直接生産水準に關係する直接費である。例えば製造工業では被雇用者の給与がそこに發生する所得の4分の3を占めるが、農業では賃金俸給はこの部門に發生する所得の約6分の1を形づくるにすぎない<sup>10)</sup>。」

殊に農業生産は少くとも短期的にみれば、價格弾力性が少いのが普通である。シュルツ教授もいっている<sup>11)</sup>。

「主要收穫物や家畜生産物の大部分は、しかしながら、これ〔ある種のminor crops〕とは非常にちがった立場に立っている。われわれが、短期として2年間のすべての農産物をとってみるならば、供給の價格弾力性は比較的小である。」

農産物は價格が騰貴する場合には生産が高まることが

8) U. S. D. A Agricultural Statistics. 1953 による。  
9) T. W. Schultz, Agriculture in an Unbalanced Economy, 1945. p. 77.

10) The Survey of Current Business, August 1954. p. 19.  
11) Theodore W. Schultz, op. cit., p. 192.



多いが、価格が下落する場合には必ずしも生産は減らない。それは前に述べたような生産費中の固定費部分の相対的増大の傾向と関係がある。1919—1920年、農産物価格が暴落した場合にも、投入量は1924年に至るまで4パーセント減少しただけであった。最近における価格変動と投入量の関係は次の表<sup>12)</sup>が示す通りである。

第9表 農業投入量の變動

年次	卸賣物價指數		パリテイ —指數 (1910—14 =100)	農業生産 投入量 (1935—39 =100)
	非農産物 (1926=100)	農産物 (1926=100)		
1929	92	105	92	107(1930)
1932	70	48	58	101(1933)
低落率	24	54	37	6
1940	83	68	81	99(1941)
1943	97	123	113	103(1944)
騰貴率	17	81	40	4
1945	100	128	109	105(1946)
1947	135	181	115	107(1948)
騰貴率	35	41	5	2

1945—47年の間には農産物の相対価格の5パーセントの騰貴に對して投入量は2パーセント増加した。この場合には投入量は価格變動に對してある程度弾力的であったが、1929—32年の場合にはパリテイ指數は37パーセント低下しても、投入量は6パーセントしか減らなかった。1940—43年の場合には、価格の40パーセントの改善に對して投入量は4パーセント高まったのみである。このことは、農業生産のコストが固定化して、価格變動とは獨立に支出されるか、それとも農民が価格變動とは獨立に、もしくはそれと逆行するような方向に經費支出をするか、のいずれか、もしくはその兩者を意味するものである。事實、農業生産コストは勞働力に對する機械の代置、税金その他の公課の増大などのために、固定的部分がふえる傾向にある。また農民が價格低落の場合に生産を縮小せずに、却って生産量を高めようとするこゝもしばしばみられるところである。いづれにしても、農業生産の非伸縮性は生産と消費の不調整を擴大し、農民の相対的地位を悪化させる條件となることはたしかである。

同じことは生産額についてもみられる。農業生産は、棉花、煙草、穀物、野菜などにおいては年々の生産高がかなり激しく變動しているけれども、農業全體についてみれば、その變動率は意外に小さく、平均5パーセントにすぎない。もし、それから長期的趨勢値を除去するな

らば、それはさらに4パーセントとなる。シュルツ<sup>13)</sup>は1910—50年の間の農業粗生産額の年々の平均變動率を計算して次のような數字をあげている。

第10表 粗農業生産額の變動率

生 産 物	(1) 前年に對する 平均變動 率 (%)	(2) 趨勢にもと づく變動値 (%)	(1)-(2) (%)
粗農業生産總額	5.1	1.1	4.0
トラック・クロップ	5.6	5.0	0.6
食肉獸類の附加生産額	2.7	1.9	0.8
馬及びロ馬の附加生産額	3.5	-1.7	1.8
搾油作物	20.1	18.2	1.9
作物及び牧畜合計	7.2	1.1	6.1
作物合計	8.0	1.2	6.8
砂糖	9.5	0.7	8.8
飼料用穀物、枯草	10.1	0.7	9.4
野菜(トラックを除く)	11.0	0.7	10.3
食糧用穀物	12.7	1.8	10.9
煙草	14.7	2.4	12.3
果實	15.1	1.7	13.4
飼料穀物	15.4	0.7	14.7
棉花	17.4	0.0	17.4

シュルツ教授はこれを農業生産の「安定性」 stability とよんでいるが、それはむしろ農業生産の「非伸縮性」 inflexibility とよぶべきであろう。そしてかかる非伸縮性こそは、供給と需要の不均衡をつくり出し、ややもすれば農業餘剰を生み出して農家經濟を不安定に陥れる條件となることはすでに指摘した通りである。

以上われわれは、アメリカ農業生産の狀況とその内部に働く作用力との検討を通じて、その生産力が高度に、しかも持続的に發展し、ややもすれば過剰生産に陥る必然的傾向があることを明らかにしたのであるが、そのような傾向を現實化せしめる上に、それに劣らず重要な意義をもつものは、いうまでもなく、アメリカ農産物の市場の廣さと深さ、殊に國內におけるそれに対する有效需要である。それらの需要の側の諸條件の検討はすべて別の機會に譲らねばならなかつたが、アメリカ農業においては、その生産様式そのものの中に、過剰生産を生み出す條件が含まれていることが明らかである。(小原敬士)

12) Theodore W. Schultz, *op. cit.*, p. 193.

13) T. W. Schultz, *Economic Organisation of Agriculture*, 1953. p. 217.

## II. 戦後アメリカ農業政策の動向

### 1. 戦前のアメリカ農業と農業政策のあらまし

#### (1) 慢性的過剰生産恐慌下のアメリカ農業

アメリカ農業生産は戦争を契機として、飛躍的に増大した。それは第1次世界戦争、第2次世界戦争のいずれにおいてもそうであった。両度の大战はともにヨーロッパ大陸とアジア大陸で行われ、これら諸地域の農業が荒廢に歸したために、全く無傷のアメリカ農業は巨大な市場を海外にもちえて生産の急激な増加をみることができた。しかし、一たび戦争が終り、海外諸國の農業生産が回復するに及び、アメリカ農業は深刻な市場問題に直面しなければならなかった。兩大战の間の時期は、ほとんど慢性的農業恐慌の時期であったといつてよい<sup>1)</sup>。

第1次世界戦争に際して、通常その食糧の多くを輸入に依存しているヨーロッパ諸國の需要に應じて、アメリカ農業は一時的ブームを経験した。しかし、ヨーロッパ交戦諸國の農業が漸く回復し戦前水準を上廻るや否や、アメリカ農業ははげしい過剰生産恐慌に見舞われ農産物価格は暴落した。農産物価格は1919年7月にピークにたっし、1913年=100で246にまでなったが、その後急激な低下にむかい1921年なかばには殆ど戦前水準に逆もどりしてしまった。1921年はじめ戦後恐慌が勃發し、工業部門も恐慌にまきこまれはしたものの、工業恐慌は比較的短期間で回復にむかったが、農業恐慌はなんら好轉せず、むしろそれは慢性化した。1920年代をつうじて農産物価格は低下をつづけ、過剰農産物は累積されていた。國民所得中にしめる農業所得の比率も1919年の20.8%から1921年には9.4%となり、1929年においても9.9%にすぎなかった。

20年代の農業恐慌は1929~33年の大恐慌を準備し、それをいちじるしく深刻ならしめた重要な原因の1つで

1) Robert Digby は、1873~95年の世界農業恐慌を第1次慢性的世界農業恐慌といい、第1次世界戦争以後のそれを第2次慢性的世界農業恐慌と分け、第2次世界戦争後のそれを第2次慢性的世界農業恐慌の繼續とみている。そして、「1873~95年の恐慌は、資本主義世界のかなりの部分に擴大し慢性的性格を帯びた最初の恐慌であった。とはいえそれは部分的であり、主としてそれはヨーロッパとアメリカ東北部地方とに限られていたし、本質的には穀物恐慌であった。第2次慢性的農業恐慌は第1次世界戦争のあとに訪れた。その先行者とことなり、1921年に始つたこの恐慌は殆どの農産物をもうらし、實際に資本主義世界全體をまきこんだ」。(“The second chronic crisis in agriculture.” by Robert Digby. *Political Affairs*. Jan. 1947.)

あったが、同時に農業恐慌は工業恐慌の進行によっていっそう激しいものとなった。1910~14年を100とすれば、1932年の農産物価格は65にまで低下した。したがって、1932年、フーヴァーについて大統領となったルーズヴェルトが、その公約にしたがって一連のニューディール政策をとったとき、農業恐慌対策が大きな比重を占めたことは當然であった。アメリカ政府が農業恐慌にたいし、その名に値する対策をとったのはこの時期からであった。

農業におけるニューディール政策の重點は、まず價格支持と生産制限におかれた。ルーズヴェルトのニューディール政策の第1の特徴としてあげられているほど、高物價政策はニューディールのなかで大きな地位を占めた。農産物価格は政府の價格支持という直接の干渉によって引上げられることとなった。1933年5月12日に成立した農事調整法 Agricultural Adjustment Act は、このような政府による價格支持と、さらに生産制限(植付面積の制限)とからできていた。このAAAを支柱として、さらに農家の負債にかんする諸種の救済策——たとえば、緊急農地抵當法 The Emergency Farm Mortgage Act (1933年5月12日)、農地抵當再金融法 The Farm Mortgage Refinancing Act (1934年1月31日)、フレイザ=レムケ農家負債法 The Frazier-Lamke Farm Indebtness Act (1934年6月20日)などが實施された。

しかし、1936年、このAAAが大審院によって違憲を宣告されるに至り、1933年AAAの内容は殆どそのまま1936年の土壤保全國内割當法 Soil Conservation and Domestic Allotment Act にひきつがれ、違憲判決の直接の原因たる植付面積制限はこんどは耕地整理・土壤保全という名目から行われるようになった。これはたまたま1934年らい、アメリカ中部をおそつた「砂嵐」 dust bowl によって、土地侵蝕にたいする対策の必要が急に叫ばれ出したことに便乗したものである。同法はさらに1938年AAAとして、より長期的觀點のもとに再編成され、ニューディール農業政策の一應の決算が行われた。ニューディール農業政策の典型としての1938年AAAの内容を概説すれば、第1部は1936年の土壤保全國内割當法の修正、第2部は、農産物の運賃レートにかんし州際商業委員會における係争問題について、農務長官が農業に有利なように干渉しうることの權限を與えた。第3部は貸付、パリティ支拂、消費者保護、市場割當をとりあつかい、第4部は棉花プール参加トラスト・サーティフィケートにかんする諸項をふくみ、第5部は新しい作物保險法であった。

ここでこれら農業政策についてさらに詳しくのべる餘裕もないし、またその政策としての成否を論ずる場所で



もない。しかし、一般に認められているように、1930年代のアメリカ経済の諸困難を救ったものは、ニューディール政策ではなく、むしろ第2次世界戦争であったのと同様に、これら農業政策によって農業恐慌が解決されたとはいえないだろう。農業においても、恐慌を「解決」しえたのは、やはり第2次世界戦争の勃発であった。第1次大戦当時と同様に今度も、アメリカ農業はヨーロッパ交戦諸國の莫大な需要をうることができた。もしも世界戦争がなかったならば、ニューディール農業政策はさらに一步の前進と新たな展開が必要であったろう。ところが、第2次世界戦争は、アメリカ農業における過剰生産を解消したばかりか、一そうの増産のための可能性をさえもたらしたのであった。

#### (2) 戦時における増産のための諸政策

第2次世界戦争の勃発は、アメリカ農業に尨大な市場を提供しその生産増大を促進しはしたが、農業生産の増産への轉換過程は必ずしも直線的ではなかった。というのは、アメリカの農民としては、第1次大戦後の苦い経験があるので、ヨーロッパの交戦諸國の市場をめぐって一舉に増産することが戦後の農業恐慌の到来をいっそうはげしくする原因になることを怖れたからであった。それ故、政府の要請にもかかわらずアメリカの農民は増産をしつづけた。また他面では、ヨーロッパの交戦諸國も、開戦当初、ドル節約のためアメリカからの輸入を主として戦争に緊急必要な武器・資材にかぎったので、アメリカの農産物輸出は開戦とともに急速に低下し、1939年の7億8300萬ドルから1940年には3億5000萬ドルに低下した。

戦時中の増産は、それ故、1方では連合諸國にたいするアメリカの援助が大々的に開始されるとともに、他方ではアメリカ政府が農民に戦後の過剰生産にたいし一應の保障を與えてからのちに、はじめて開始されたのであった。後者についていえば、1941年7月にはいわゆる Steagall 修正によって、農務長官がその生産引上げを要請した農作物にたいしては支持価格をパリティの85%にすることがきめられ、ついで翌1942年10月にはいわゆる Stabilization Act によって、すべての基本農産物にたいしては戦後2年間パリティの90%を保障することが公約された。こうして、眞珠灣事件後1年をへて漸く、作物減産政策は公然と打切られるにいたったのである。

アメリカの農業生産は、1935~39=100として、1939年から1945年までの間に、農業生産全體としては105から123へ、食用穀物だけでは98から142へと著しい増産をみせ、農産物生産にも輸出においても世界で第1

位の國となるにいたった。

## 2. 第2次大戦後の農業政策

### (1) 生産制限と弾力的價格支持への後退過程

#### (A) 慢性的過剰生産恐慌への「復歸」

1945年8月、對日戦の終了とともに、アメリカ農業はその困難な戦後調整段階に入った。しかし、戦争終了直後の時期についてみれば、ヨーロッパとアジアの諸國の農業は荒廢し、アメリカの農産物にたいする海外の需要は依然として大きかった。その上、1946~47年冬のヨーロッパの氣候は例年になくきびしく、さらに翌年夏は北アフリカからスカンディナヴィア諸國にかけてはげしい旱魃が襲ったので、これら諸地域の農業生産の回復はおくれ、アメリカの農産物にたいする需要は低下しなかった。戦時中アメリカ農産物の輸出増加に大きな役割を果たした武器貸與法 Lend-lease 援助は1945年8月21日打切られたが、その後一連の對外援助が行われたので、ドル不足になやむこれら諸國もアメリカ農産物にたいする購買手段をうることができた。とはいえ、アメリカ農業が直面すべき冷厳な現實はやはり否定しうべくもなかった。あらゆる手段をつくしての海外市場の維持にもかかわらず、やがて諸外國における農業生産の復興とともに、過剰生産問題の再現は必至であった。しかも、1946年12月31日、トルーマン大統領は戦時中の保障は1948年末に自動的に終了することを聲明し、戦後2年間を限った90%支持政策が期限切れとなることを明らかにしたので、農業政策の上でも戦後の新しい情勢に即しての展開が必要となった。

第2次世界戦争後の農業政策をみる場合、それがいかなる政治的情況のなかで立法化されたかを知る必要がある。いうまでもないが、戦後は戦前への單なる復歸ではなかった。戦前の1930年代は、資本主義國家としての本質は變らないとしても、New Deal という獨特な政治的時期であった。そこでは労働者階級と農民の力は増大し、かれらの意志がかなりの程度まで、民主黨政權の政策の上に反映された。農業政策についても、完全に農民の利益に沿うものとはいえぬとしても、かなり農民の利益を前面に押し出したものであった。ところが、第2次世界戦争後の政治情勢は1930年代のそれとは著しく異っていた。1929~33年恐慌の打撃にうちひしがれたアメリカ獨占資本は、戦時中の軍需發注がもたらした尨大な利潤によって力を回復し、國內政治におけるその支配力を大幅にとりもどした。この結果、ルーズヴェルトの死後でき上ったトルーマン政權は、獨占資本の力をいくらかでもおさえ労働者・農民・一般大衆の利益をおしだすというよりは、アメリカ獨占資本の最大限利潤追求の有

力な道具として立ちあらわれたのであった。したがって、トルーマン政府の農業政策も基本的にはそのような性格をおびていた。

この点で興味ぶかいのは、アメリカの資本家團體、全國製造業者協會 National Association of Manufacturers およびアメリカ商業會議所 U. S. Chambers of Commerce の農業顧問らが、1945年3月発表した「農業所得の變動とその農業政策との関連」なるパンフレットにもられた主張<sup>2)</sup>である。すなわち、大資本の立場からたてられた戦後農業政策は、全米600萬農家のうち、その $\frac{1}{4}$ は直ちに農業から排除されるべきであり、窮局的には $\frac{2}{3}$ すなわち400萬家族が農業以外の職業に移さるべきことを勧告していた。そして、いまや政府の全政策は「投下した労働および資本の1單位あたり最大の平均收穫をもたらさうような農家」における生産の増進にむけらるべきである、と主張していた。このような主張は現在にいたるまで、これら2團體によってつねにくり返えされているが、このことはアメリカ獨占資本が農業の過剰生産を中小農の農業よりの排除によって解決しようとする努力を反映している。

もちろん、以下にのべるように、現實の農業政策は諸政治勢力の利害の對立から、必ずしもこのような獨占資本の意圖を直接かつ無制約的に遂行してはいない。しかし、それらの根本に、このような考えがつかぬていることは、戦後の農業政策をみる場合忘れてはならない點である。

(B) 1948年農業法 The Agricultural Act of 1948. 1946年の中間選挙における共和黨の勝利は、トルーマン政権にたいする獨占資本の影響力をいよいよ決定的なものとした。すでに同年なかばに行われた物價統制局 OPA の廢止は、平時への「再轉換」Reconversion の名のもとに戦後インフレーションのスタートをきり、獨占資本の最大限利潤獲得のための重要な手段となった。農業政策の上でも、「再轉換」Reconversion の掛聲とともに、戦時保障の打切りが聲明された。「再轉換」の結果としては、新たな條件に即しての「調整」、すなわち價格引下げと減産が要求された。戦後最初の基本的農業政策としての1948年農業法は、獨占資本によるこのような要求を充すべく立法化されたのであった。しかし、戦後の農業恐慌がまだ顯在化していなかったこと、南部、中部はじめ農業諸州の強い反對があったこととで、同法はつぎのように中途半端なものとなった。

2) The second chronic crisis in agriculture (continued). by Robert Digby, *Political Affairs*, February, 1947. よりの引用。

すなわち、同法は「彈力的」價格支持制度の導入を要求する上院案と、現状維持を主張する下院案との妥協の産物であった。同法の第1部はホープ Hope 法案(下院農業委員會委員 Hope 議員の提案により下院案として可決されたもの)を實質的にとりいれ、當面の期間(1950年6月30日まで)の暫定的措置として戦時中の價格支持の繼續をみとめている。第2部は、1938年農業調整法にたいする修正としてのアイケン法案(おなじく上院の可決した案)の條項を含み、第3部は第2部で概説された政策を實行するための諸條項を含んでいた。

第1部は、第2部で規定される長期計畫の發效以前の中間期(1949年1月1日から1950年6月30日まで)のための、諸條項を含んでいる。その主要な内容は(1)棉花、トモロコシ、タバコ、米、南京豆の價格は、もしも生産者が當該農産物が收穫された曆年に始まる市場年度の當該生産物販賣割當を否認しないならば、1950年6月30日までは、パリティの90%で支持される。(この販賣割當に協力しない農民にたいする價格は、この割當を承認した農民にたいする價格の60%で支持される)(2)1941年7月1日の法律にもとずいて農務長官が生産増加を要請した生産物(いわゆる Steagall 生産物)の價格は、パリティ(あるいは比較價格 comparable price)の60%以上か、あるいは當該生産物の1948年における支持價格を上廻らない價格かで、支持されることに改正された。ただし、1949年1月1日いぜんに收穫されたアイリッシュ・ポテト、牛乳および同製品、豚、鶏、卵はパリティの90%に支持される。(3)特定農産物の輸入量ないしその價格が上記農業立法の効果的運營を妨げる場合には、大統領は關稅引上げないし輸入割當てを行すべきこと。

第2部と第3部では長期的な政策がたてられている。共和黨の戦後經濟政策の一環として、ここでは政府の財政負擔による價格支持を漸次解消してゆく方式がうち出されている。しかし、つぎの諸條項をみれば明らかなように、實際にはこの「彈力的」價格支持方法は農業諸州の反對によって實質的に骨ぬきされていた。(1)まず新しいパリティ算定方式が規定された<sup>3)</sup>。(2)新パ

3) このパリティ計算方法を、Murray R. Benedict, *Farm Policies of the United States, 1790-1950*, 475-6頁のかかげる例にしたがって例解すれば、つぎのとおりである。舊方式では小麦1ブッシェルの1910年1月~1914年12月の平均價格が1.00ドルであり、農家の支拂物價指數がそれ以後200%となっていれば1.00ドル×2=2.00ドルが、現在のパリティ價格とされていた。ところが新しい算定方法は若干複雑となっている。すなわち、新方式によれば、まず調整基本價格 adjusted base price



ティ価格は一部の生産物についてみれば、舊パリティによるものより低下するので、一舉に引下げること避け、1950年1月1日以降各暦年ごとに5%づつ（新舊の差額の5%ではない）引下げを行い、漸次新パリティ価格に近づけることにしてある。(3) 戦時中および戦後の諸法律のなかできめられた固定的価格支持にとってかわる、より弾力的な価格支持計畫の提起。すなわち、価格支持率は60~90%のあいだで生産高の増減にしたがってきめられる。すなわち、当該生産物の生産高が通常供給高<sup>4)</sup>にたいし70%以下であれば90%で、その比率が130%以上であれば60%で支持されるという具合に、支持率に弾力性が與えられた。これはもともと上院のアイケン法案の中核であり、1954年農業法にうけつがれている。

#### (C) 1949年農業法 The Agricultural Act of 1949

が算定される。これは1910~14年における農民の一般的受取物價水準にたいする最近10年の農民の一般的受取物價水準の比率で、過去10年間の当該商品の農民の受取價格平均を割ったものである。だから、1910~14年にくらべ、この10年間の農民の一般的受取物價水準が75%上昇したとすれば、そしてこの10年間の小麦の平均價格が1.50ドルとすれば、小麦の調整基本價格は、 $1.50 \text{ ドル} \div \frac{175}{100} = 0.857 \text{ ドル}$ である。当該商品のパリティ價格は、この調整基本價格に、1910~14年いろいろの農民の購買した諸商品價格の平均騰貴率をかけることによつてえられる。(この騰貴率の計算には、農家不動産擔保借入れの利子、および不動産にたいする利子も含める)もしも農家の一般的支拂物價指數が1910~14年平均の200%であるとすれば、小麦のパリティ價格は $0.857 \text{ ドル} \times 2 = 1.71 \text{ ドル}$ となり、舊パリティ價格を下廻ることになる。つまり、新パリティでは、その生産物の騰貴率が農産物全體のそれを下廻る場合には舊方式のそれより不利である。これにたいし、その騰貴率が農産物全體のそれより上廻る場合には、逆に有利となる。たとえば牛肉の場合がそれで、牛肉の騰貴率は100%で農産物全體のそれ75%を上廻っている。牛肉は1910~14年平均の40ドルから80ドルに騰貴している。舊方式ではパリティ價格はやはり80ドルである。これにたいし、 $80 \text{ ドル} \div \frac{175}{100} = 45.71 \text{ ドル}$ であり、したがって牛肉のパリティ價格は $45.71 \text{ ドル} \times 2 = 91.42 \text{ ドル}$ で、舊方式によるパリティ價格80ドルをはるかに上廻る。

4) 通常供給量 normal supply とはつぎの3つの合計である。

- (1) 前年の推定國內消費量
- (2) 現行年度の推定輸出量
- (3) 一定量の繰越高

このさい繰越高は各農産物によつて異なるが、それぞれ前年の消費量プラス現行年度の推定輸出量にたいし、トモロコシ7%、棉花30%、米10%、小麦15%、ピーナツツ15%をかけた數字によつてえられる。

1948年農業法はきわめて妥協的な形であつたが、とにかくも原則的には共和黨の主張がとおり、農産物價格支持制度は従來と異なる新しい方向、すなわち「弾力的」なそれへと轉換していった。しかし、1948年法はなんらの實效をあらわす以前に忽ち大幅な修正を加えられた。1949年農業法の成立がそれである。

前述のように1948年農業法は、1946年の中間選挙における共和黨の勝利以後とくに強められた經濟自由化、經濟にたいする國家の干涉の排除傾向にそうものであつた。しかし、1948年大統領選挙におけるトルーマンの「奇蹟」的勝利は、このような傾向の進行に大きな影響を與えた。とくにこの選挙の結果として、農業諸州の南部を代辨する勢力（南部民主黨）が共和黨と民主黨主流の間で、いわばキャスティング・ヴォートを握るにいたつたことが、農業立法の上にとくに大きな作用を與えたのであつた。トルーマンのいわゆる Fair Deal 政策は、共和黨的自由經濟化にたいし、managed economy の繼續を宣言したものであるが、それは農業立法の上では「固定的」な價格支持制度の維持を意味した。このような条件のもとで生れたのが、1949年農業法である。しかし、トルーマン政權の農業政策即1949年農業法ではなかつた。後にのべるブランナン計畫 Brannan Plan がトルーマンの Fair Deal 政策の嫡子であるのにたいし、1949年農業法はむしろ南部諸州を先頭とする農業諸州の利益を露骨に押出した庶民的立法といふことができよう。「結局出來上つたものとしての1949年農業法は、大體において、高價格支持論者の勝利であつたし、まずなによりも、ブランナン長官の提案のなかでその見解がのべられた考え方というよりはむしろ南部民主黨ブロックの考え方の勝利であつた。ブランナンの態度はこの時期より後で重要となつたものである。1949年についていえば、闘いは大體において、アイケンとホープに指導された共和黨グループと、クーリー、ベース、トーマスらによつて指導された南部民主黨グループとの間で行われた<sup>5)</sup>」

この1949年農業法作成における南部民主黨のイニシアチブは、1948年選挙の結果として上下兩院の農業委員會委員長に南部民主黨員がとつてかわつたことにもよく示されている。すなわち、下院農業委員會 House Committee on Agriculture の委員長は Clifford Hope (カンサス州) から Harold D. Cooley (ノース・カロライナ州) に、上院農林委員會 Senate Committee on Agriculture and Forestry の委員長は Capper 上院議員か

5) Murray R. Benedict, *Farm Policy of the United States, 1790~1950*. p. 481.

ら Elmer Thomas (オクラホマ州) にかわった。この両者は、いずれも南部民主黨員であり、農産物高価格支持論者であった。

49年法は原則的には1948年法の弾力的価格支持的特徴を残してはいるが、それは大幅に修正されたので実際上は支持水準を大幅に引上げる結果をもたらした。煙草、トモロコシ、小麥、米については、価格支持の幅は、通常供給量の130%から102%にたいしパリティ価格の75%から90%で支持されることに改正された(1948年法では、価格支持の幅は、通常供給量の130%以上にたいしては60%で、70%以下に低下した場合には90%で支持されることになっていた)。棉花と南京豆については、おなじくパリティの75%~90%であるが、供給量が通常供給量の108%を上廻らなければ、90%で支持されるし1948年法では70%であった。

1948年農業法と同様に1949年法も、1950年産作物にたいしてはパリティの90%、1951年産作物にたいしては80%で支持されるという留保條項(第101條(d)項)がつけられていたし、もっとも重要なのは「今後4カ年は、いかなる基本農産物のパリティ価格も、1949年農業法制定に先立って用いられた計算方式で算定されたそのパリティ価格」を下廻ることができないという條項を含んでいたことがある。この「純粹に政治的で全く不當な<sup>6)</sup>」條項は、まったく南部民主黨の勝利を物語るものといえよう。こうして弾力的価格支持制度への移行は、再び棚上げされてしまった。

#### (D) ブラナン・プラン Brannan Plan

1949年4月7日、トルーマン政府の農務長官 Charles E. Brannan は上下兩院農業委員會合同會議で演説をおこない、1948年農業法にかわる新たな価格支持制度を提案した。これはトルーマン政府の Fair Deal 政策の一環をなすもので、自由市場價格の變動は認めながらも、一定の支持水準を下廻った場合には、その農産物の生産者に政府が補償支拂をするというシステムであった。生産者には高價格、消費者には低價格というのがそのねらいであったが、それは第2次世界戦争當時とおなじく政府直接的價格支持であったので、戦時中の「社會主義的政策」を戦後も繼續するものとして、共和黨や大資本からはげしい非難をまねいた。トルーマン大統領の Fair Deal 政策全體が、はじめは脱兎のごとく終りは處女のごとく有耶無耶になってしまったと同様に、ブラナン・プランそのものも少くとも議會の討論の中心とはならなかった。議會の討論は、前述のようにもっぱら南部諸州の

利益をおし出すための駈引きに終始したのであった。

流産に終わったとはいふものの、民主黨主流の考える農業政策がいかなるものであることを知るために、その主要な特徴點について略記しよう。

ブラナン・プランの特徴は

- (1) 農産物價格支持水準計算方法として “Income Standard” を利用していること。
- (2) 農産物をパリティの一定比率で支持するではなく、full “Income-Parity” で委託支持を行うこと。
- (3) Income-Parity 算定の基準時期を1939年から1948年という農業にとってきわめて有利な諸年度としたこと(この基準年度は年々1年ずつ最近に遡り移動する)。
- (4) 市場における價格支持ではなく、生産者にたいする所得補償支拂による價格支持方式をとっていること。

などである。

(1)から(3)までの説明として、ブラナン・プランではどのように支持價格が決定されたかをつぎに示そう。ブラナン・プランの特徴はある一定年次に基準年次とおなじ農業購買力を與えるという觀點から個々の農産物の支持價格がきめられている點にあり、従來のように個々の農産物の價格を他の物價の騰貴に比例してひき上げるといういわば直接的な操作は行っていない。まず、基準年次の1939~48年を100として、各年の農家支拂價格指數(利子および税金を含む)をえる。(1939年は73、1948年は146であった。)これが Parity index である。基準年次の平均年間現金所得の購買力(ブラナン長官の言明によれば、それは182億1800萬ドルであった<sup>7)</sup>)に支持さるべき年の parity index を掛ければ、その年の parity income standard がえられる。たとえば、1949年3月15日現在、農民の支拂價格指數は144(1939~48=100)であった。だから、基準年度とおなじ購買力を同年にもつためには、 $182.18 \text{ 億ドル} \times 1.44 = 262.34 \text{ 億ドル}$ の農業所得が必要である。ところで、1940~49年の10年間の平均農業現金所得の推定購買力は209億8000萬ドルであるので、 $209.8 \text{ 億ドル} : 262.34 \text{ 億ドル} = 1 : 1.25$

7) 基準年次の平均年間現金所得の購買力は、つぎのようにしてえられる。(これはたんなる年間現金所得の平均ではない)。すなわち、まず各年の現金所得の購買力を、それぞれの年の現金所得に各年の parity index の逐數をかけることによってえる。1939年は  $78.77 \text{ 億ドル} \times \frac{100}{73} = 107.9 \text{ 億ドル}$ 、1948年は  $310.19 \text{ 億ドル} \times \frac{100}{146} = 212.46 \text{ 億ドル}$ となる。この各年の平均をとれば答はえられる。

6) M. R. Benedict, *ibid*, p 483.



比率で、つまり 1950 年に各作物は 1940~49 年の平均価格より 25 % 増の水準で支持されることになる。すなわち、各農産物の支持価格はつぎのとおりになる。

	農民の受取平均価格 (1940~49)	支持価格
小麦 (ブッシェル)	1.50 ドル × 1.25	1.88 ドル
トモロコシ (ブッシェル)	1.17 " × 1.25	1.46 "
棉花 (ポンド)	0.2239 " × 1.25	0.2799 "
バター (ポンド)	0.535 " × 1.25	0.669 "
豚 (100 ポンド)	15.20 " × 1.25	19.00 "
牛肉 (100 ポンド)	13.50 " × 1.25	16.90 "
羊毛 (ポンド)	0.398 " × 1.25	0.498 "

(2) 農産物輸出拡大のための政策

(A) 戦後の対外経済政策と農産物輸出

農産物とくに食糧は、第 2 次世界戦争中および終戦直後の時期には、アメリカ対外政策の強力な武器であった。戦災と飢饉に悩むヨーロッパとアジアの諸國で、アメリカはその豊富な食糧を駆使してこれら諸國にたいする政治的経済的支配をつよめることができた。しかし、このような時にも、それは半面ではアメリカの過剰農産物問題にたいする対策でもあった。戦時中の武器貸與法 Lend-Lease につづいて、対英借款はじめ各國への借款、さらにいわゆる Stop-Gap 援助、ついでマーシャル計畫 (正確には Economic Co-operation Act of 1948 による援助)、北大西洋條約 (NATO) による軍事援助、1951 年の MSA (Mutual Security Act) による援助など、それらはかなりの程度において過剰農産物處理計畫であったといってもよい。たとえば、マーシャル計畫の当初の時期には、すなわち 1948 年 4 月~9 月 15 までの時期には、援助總額 14 億 1770 萬ドルのうち農産物のしめる部分は約 57 % の 8 億 230 萬ドルにたった。被援助諸國としては必要量の食糧輸入はともかくとして、乾燥野菜、酪農品、煙草などはあまり欲しなかったのだが、過剰農産物が強引におしつけられ、煙草の産地トルコに大量の葉煙草が輸出されるという珍奇な現象さえ生れた。

ともあれ、援助政策の一環として行われた過剰農産物處理政策の結果として、アメリカ農業における過剰生産の問題は、戦後しばらくの間、緩和されたかにみえた。しかし、このような努力をもってしても、農産物輸出の低下は防げなかった。1949~50 年には、1947~49 年水準の 97 % に低下し、その後もこの傾向はつづき 1952~53 年には 82 % となってしまった。わずかに朝鮮戦争勃發直後の 1951~52 年には 111 % へ、金額としても 40 億ドルという巨額にはたったものの、それは全く一時的なものにすぎなかった (第 1 表参照)

第 1 表 アメリカの農産物輸出

(6 月 30 日におわる 1 年間)

輸 出 量 (1947~49=100)	1949~50	1950~51	1951~52	1952~53	1953~54*
合 計	97	93	111	82	
小 麥	69	82	105	71	
その他の穀物	122	131	121	142	
綿 花	162	119	157	83	
煙 草	102	100	112	95	
輸 出 額 (100 萬ドル)					
合 計	2,986	3,411	4,035	2,817	2,937
小 麥	684	749	1,073	687	450
その他の穀物	350	489	506	488	413
その他の食糧品	547	645	667	528	—
綿 花	948	941	1,204	576	674
煙 草	235	174	327	284	300
その他製品	222	313	276	254	—

Source ; Federal Reserve Bulletin, Sep. 1953.

\* Foreign Commerce Weekly, 1954, Sep. 6. による

アメリカにおける農業生産の高水準は、このような海外への強制輸出政策によつてはじめて可能であったわけだが、しかしそのことは同時にアメリカ農業の海外市場にたいする依存度をいちるしく強めるという結果をもたらした。第 2 表にしめされたように、戦前すでにかなり

第 2 表 主要農産物の輸出依存度

(生産高にたいする百分比)

	1939	1949	1950	1951	1952
綿 花	28.6	32.6	36.3	41.5	36.6
小 麥	11.6	38.3	26.1	35.9	48.3
米	21.2	39.9	42.4	36.1	56.9
ラ ー ド	13.6	24.1	17.7	24.1	21.9
乾燥・脱水果實	37.4	38.0	35.0	20.5	27.9
コンデンス, エバ及び粉ミルク	1.4	18.2	17.0	12.8	—

1939, 49, 50 年は國際決算銀行第 23 回年次報告より。1951, 52 年は Foreign Commerce Weekly, July 27, 1953. より。

高度の依存度をみせていたアメリカ農業は、戦後その依存度をいっそうはげしくした。1952 年についていえば、棉花は 36.2 %、小麦は 48.3 %、米は 57.9 %、ラードは 21.9 %、乾燥・脱水果實は 27.9 % と大幅の依存度をみせている。このような事實は、一般にアメリカ経済は海外市場に依存しないといわれる通説を覆すもので、それ故にこ

そアメリカ政府は各種の政策をつうじて過剰農産物處理に懸命となっているのである。

1954年に成立した餘剰農産物處理法はのちにのべるとして、ここではMSAによる過剰農産物輸出についていえば、周知のようにMSA第550條はMSA資金によるアメリカの過剰農産物購入をみとめ、そのかわりこれの對價として各國通貨をそれぞれ見返り資金勘定につみ、これがアメリカの管理のもとに主として軍事的目的に使用されることを規定している。1954年對外援助支出法は、このような過剰農産物處理のために3億5000萬ドルを計上している。このような「援助」がアメリカの對外政策としての一面と、同時に過剰農産物處理のためのものであることは明らかだ。過剰農産物をアメリカ外交の道具に使えという言葉は、アメリカの多くの政治家によって唱えられている。そのような政治的意圖はともかくとして、アメリカのMSA農産物輸出はイギリス、デンマークなど各國の反撥をまねき、必ずしも過剰農産物處理政策としても成功してはいない。

#### (B) 國際小麥協定とその崩壊

農業における過剰生産は戦後いちやく豫想されたので、アメリカ政府は一方では前記のように援助政策のなかに過剰農産物處理の1つの解決策を見出すと同時に、諸商品別に國際的處理機構をつくり、そのなかでのアメリカの地位を有利にすることによって、諸商品の生産と輸出に優位をしめようと努力した。それは最も典型的には、1950年朝鮮戦争後、主要な戰略的基礎原料についてつくられた國際原料會議に見出される。

國際小麥協定も小麥の主要輸出國と輸入國との間に、輸出入量とその價格にかんする協定を結び、小麥の販路を確保しその價格を維持しようとするものであった。アメリカは同協定中の最大輸出國としてはじめから中心的な役割を演じてきた。第5回國際小麥會議は1948年1～3月ワシントンで開かれ協定の成立をみた。しかし、この時はアメリカ議會が批准しなかったので結局不成立となった。國際小麥協定が実際に成立したのは、第7回國際小麥會議(1949年1月、ワシントン)において調印されたものであった。アメリカ議會は、小麥の過剰にたいして大きな不安を抱いてはいたが、現實にそれが表面化するまで同協定の批准を拒否したのである。それでも、この協定は戦後の世界的食糧不足を反映して、輸出國に

とってかなり有利なものであった<sup>8)</sup>。

しかし、アメリカのこのような國際カルテル方式による市場確保・價格引上げ政策は、世界的に小麥の過剰が顯在化するにつれ破綻をみせてきた。1953年同協定の第2次更新をめぐるひらかれた會議では、アメリカの高價格支持にたいしとくにイギリスから非難があびせかけられ、ついに新最高價格を1ブッシュェル2.05ドルにするか2.00ドルにするかで米英兩國が對立し、イギリスは同協定から脱退するという結果となった(最低價格は1.05ドル)。いうまでもなく、アメリカ政府が高價格を主張するのは、國內における農産物價格支持制度により、もしも國際價格が低ければそれだけ多くの差額を政府が負擔として負わざるをえないからである。したがって逆にいえば、イギリスなど小麥輸入諸國にとっては、アメリカの主張する高價格を呑むことは、自國の消費者の犠牲でアメリカの農産物價格支持制度を支えることになる。當時、イギリスの世論を代表して「タイムズ」紙は、つぎのようにのべた。「國際小麥協定にもとづいて提供される小麥にたいし、たいていの小麥輸入國は、1ブッシュェルについて最高2.05ドル出すことに同意した。ところが、イギリスは2.00ドル以上に出ることを最終的に斷ってしまった。このことは決定的に正しい。……イギリスの態度が正しかった第2の理由は、2.00ドルが十分高い値段であること、實際普通の商取引の水準からみれば高すぎるくらいであるからであり、そしてその上に5セントを加えるということは、經濟的な現實に直面しての讓歩でなくて、アメリカの農産物價格支持への讓歩ということになるからである。……賣り手と買手との間の云い値の5セントのくいちがい、原則上のくいちがい——すなわち、アメリカの國內政策が國際貿易に出しやばってくる問題——であって、イギリス政府は絶対に負けてはならない<sup>9)</sup>」

最大輸入國たるイギリスの脱退によって、國際小麥協定は事實上崩壊過程に入った。1953～54年度の終了を2ヵ月後にひかえた1954年6月現在、國際小麥協定參加輸入國37ヵ國のうち、割當量の買付を完全に終ったのは日本、セイロンなど4ヵ國にすぎず、現協定中最大の輸入國となった西ドイツはわずかに60%、インドのごときは2%を買付けたにすぎなかった。

こうして國際小麥協定による小麥輸出の減少は、協定外輸出の促進をもたらした。そこでは當然、協定價格を下廻る自由市場價格が支配していたので、輸出用小麥にセントで、結果的には小麥の國際價格を維持する役割を果たしたのであった。

9) *Times*, Apr. 13, 1954.

8) 同協定への參加國は、輸出國4カ國、輸入國42カ國の合計46カ國であつた。毎年の輸出割當は4億5628万2000ブッシュェルで、世界で取引される小麥および小麥粉の約80%をしめ、協定小麥がほとんど輸入國の需要を充した。價格も最高1ドル80セント、最低1ドル50



たいする補助金の引上げが行われている。アメリカはその輸出用小麥への補助金を1954年2月には1ブッシェルあたり4.6セント、10月には10セント引上げて1.72ドルとし、カナダもこれにならって輸出用小麥価格をひき下げた。そこで、アメリカ農務省小麥諮問委員会は、すでに1953年10月16日、「二重支持価格制」を勧告さえしている。この案によると、国内食用小麥には平衡価格の100%の支持価格を保證し、輸出用家畜用小麥には支持価格を適用されないこととなる。

ともあれ、事實上、國際小麥協定はその機能を麻痺し、アメリカの國際小麥市場における獨占的地位はついで去ろうとしている。

### 3. アイゼンハウアーの政府の農業政策

(1) 1954年農業法 The Agricultural Act of 1954  
1952年大統領選挙でアイゼンハウアーと共和黨が勝利したことは、戦後のアメリカ政治情勢のなかで大きな轉機を畫すものであった。それはアメリカ政治における獨占資本の支配をいちじるしく強め、政府の政策をよりいっそう大資本的なものとした。したがって、民主黨の「20年の反逆」、「ルーズヴェルトの社會主義」を叫ぶ共和黨にとって、農業的の價格支持制度はむしろ解消さるべきものであった。

しかも連年の各種農産物生産の高水準は、海外諸國におけるアメリカ農産物にたいする需要減退（したがってアメリカからの輸出の激減）とあいまって、在庫高のいちじるしい増加をもたらした。1954年7月1日現在の在庫は、戦後最低の1947年に比し小麥は10倍以上、トモロコシはおなじく48年に比し3倍以上という記録的數字をしめした。(第3表)このような在庫の増大は當

第3表 アメリカの穀物在庫量  
(100万ブッシェル、各7月1日現在)

	小 麥	ライ麥	大 麥	燕 麥	トモロコシ
1945	279	12	95	234	754
46	100	2	59	290	529
47	84	2	56	274	710
48	196	3	52	182	449
49	307	8	101	290	1,267
50	425	10	80	211	1,381
51	396	5	94	292	1,251
52	256	4	73	283	970
53	562	6	51	254	1,263
54	903	14	71	234	1,403

Foreign Crops and Market, Sept. 6, 1954.

然價格支持制度による CCC の融資および買入額を増加

させ、1954年なかばまでにすでに60億ドル以上にたっし、さらに同年度中に90億ドル近くまでのぼることが豫想されている。豫算均衡をはかるアイゼンハウアー政府は、この負擔をできるだけ軽減しようとして「彈力的」價格支持制度の導入にのり出した。

しかし、アメリカ農業の現實は必ずしもそのような自由經濟への完全復歸を許すものではない。大資本の利益を第1とする共和黨政府といえども、價格支持制度を「彈力」化する場合には、それが一般國民大衆、とくに中小農民の利益に沿うものであるという主張のもとに行わざるをえなかった。かくて、1954年1月11日の農業教書のなかで、アイゼンハウアー大統領は彈力的價格支持の必要を説くにあたって舊支持制度は大農の利益のみに奉仕していると攻撃したのであった。「わが國の價格支持政策の主要な受惠者は、わが國農業生産の約85%を生産している200萬の大農業者である。約350萬を數えるその他の農家のそれぞれの生産はごく僅かであるので、農民は價格支持からあまり利益をえていない」。

農業恐慌の解決策として作付面積の削減は全く非効果的であるとしても、また固定的價格支持制度の利益を享受するものがもっぱら大農業者に限られるとしても、だからといって價格支持率を引下げて農業恐慌が解決するはずもないし、また中小農民の利益が守られ、かれらの窮狀が改善されることも考えられない。中小農民に限りていえば、價格支持率の引下げはむしろその窮狀をいやますものといつてよいであろう。

ともあれ、價格支持率の引下げは、すでに1954年4月1日以降、酪農製品については實行され、90%から75%に引下げられた。つづいて、8月には議會では高率支持の繼續を要求する上院案（南部農業諸州の要求をつよく反映している）をおしきって、1954年農業法<sup>10)</sup>が成立したのであった。

同法の主要な内容は、1949年農業法と1938年農業調整法の條項の修正にあてられており、新たに追加されたものは第1章の餘剩農産物凍結の規定と第6章の在外公館農業擔當官設置と第7章の羊毛の規定である。とくに重要なのは、基本農産物は煙草をのぞき（すなわち、小麥、棉花、トモロコシ、南京豆）、1955年産については82.5~90%の間で、農務長官によって決定され、その後は75~90%で支持されるという點である。これによって、彈力的價格支持制度への道はいよいよ現實の一步をふみ出されるにいたった。しかも、同法に規定された新しいパリティ價格計算方法（これは1949年法によ

10) 1954年農業法の諸條項については、時事通信、海外經濟版、1954年9月22日號所載の同法要旨による。

って規定された方法)によれば、新価格は舊価格に比して小麦の場合は約20%、トモロコシは10%、棉花は5%低いので、価格引下げの幅は支持率の引下げの幅以上のものとなる。たとえば1956年小麦についていえば、最低限では現在のパリティ価格の $75\% \times 0.8 = 60\%$ で支持されることもありうる計算となる。多くの農産物の生産がおさえられ、その価格は引下げられているのに、一つの例外は羊毛であった。1954年農業法第7章は、農務長官が決定する水準で羊毛にたいして「報奨的」価格支持を與えることを規定し、これによって國産羊毛の生産高を年間3億ポンドにまで引上げることを奨励している。それによると、羊毛生産者は他の作物とちがい平衡価格の90%での支持計畫のかわりに、自由市場で受け取った平均価格と、あらかじめ決定された支持価格水準との差額だけ政府から直接支拂いを受けることになっている。つまり、羊毛生産業者は輸入羊毛と競争できる価格で自由市場で販賣することができるし、しかも一定の支持価格との差額を政府の補償でうけることができる。この場合の支持率は、1955年4月1日から1959年3月31日までの期間、最高110%である。(羊毛にたいしアメリカ政府がこのように、特別の恩恵を與え、自給自足化の努力を強化したことは、「常識」では理解できない。たしかにそれは一面では、羊毛生産者の利益を不当に擁護した選挙の年の「氣まぐれ」かもしれない。また羊毛輸入によって失う大きなドルの流出を防止するという「愛國」的説明も可能かもしれない。しかし、世界最大の資本主義國であり大きな出超をつづけるアメリカが羊毛輸入に要するドルを節約せねばならぬ理由は1つもない。このような政策は、最近議會と政府がとった一連の輸入阻止策(關稅引上げなど)と輸出擴張策(石炭1000萬トンの輸出その他)の一環として、1953年なかばに始った恐慌におびえるアメリカ獨占資本の懸命の恐慌犠牲轉嫁政策の一環としてしか理解されないだろう。)

1954年農業法の1つの特徴は、第1章で大きな量の農産物を「凍結」していることである。すなわち、第102條は、農務長官の決定にもとずきCCCはその在庫から總額25億ドル以内で、つぎのような農産物を凍結する

	最高	最低
小麦(100萬ブッシェル)	500	400
棉花(100萬俵)	4	3
綿實油(100萬ポンド)	500	0
バター( " )	200	0
脱脂粉乳( " )	300	0
チーズ( " )	150	0

よう規定している。

凍結された農産物の處理について、第103條はつぎのように規定している。餘剩農産物處理法に基く販賣と贈與、その他の外國むけ販賣やバーター(戰略物資とのバーターを含む)および贈與、學校給食用贈與、戰略貯藏物資への移管、なお農産物の場合は平衡価格の105%、農産物製品の場合には原農産物の平衡価格の105%が反映される価格でなら、用途を限定せずに賣れることになっている。隔離された農産物もしくはこのなかから戰略貯藏物資に繰入れられた農産物は、支持価格を決定するための「繰越高」の算定からは除外される。しかし植付面積割當<sup>11)</sup>と販賣割當<sup>12)</sup>のための供給高總計には含められる。

(2) 1954年農産物貿易發展および援助法 Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954.

いわゆる餘剩農産物處理法、正式には1954年農産物貿易發展および援助法<sup>13)</sup>は、1954年7月10日、大統領の署名をえて成立した。これまで餘剩農産物の處理にあたって大きな役割を果たしたMSA(相互安全保障法)援助だけでは効果をあげることのできなかつたアイゼンハウアー政府が、餘剩農産物の強制輸出の機構として新たに制定したものである。同法の主たるねらいは、直接には外國通貨によるアメリカ餘剩農産物の購入を認めることによって、農産物にたいする需要をもちながらドル不足のため輸入のできない諸國にたいし、これを輸入する便宜を與えようということにある。(もちろん、このような便宜を與えることが、單なる經濟的觀點からのみ考慮されず、アメリカの現在の外交政策の有力な道具として用いられることは、同法のつぎの條項からも明らかである。『議會は本法によってアメリカ合衆國に屬する外國通貨を國際貿易の擴大、經濟發展の奨励、戰略物資の買付け、合衆國の對外債務の支拂、集團的防衛力の強化、

11) 作付面積割當 Acreage Allotment は、この作付面積による生産高プラス繰越高プラス輸入高の總計が、通常國內消費高プラス輸出高プラス(通常國內消費高+輸出高) $\times 0.3$ とひとしくなるようにきめられる。

12) 販賣割當 Marketing Allotment は、總供給高が通常供給高を20%以上上廻る場合行われる。この場合、割當面積以上作付けた生産は平衡価格の45%の罰金をとられ、支持価格は面積割當を守っている者にだけ適用される。販賣割當の行われていない場合には、面積割當違反者は支持価格の適用をうけられないだけで、罰金は課されない。

13) 同法については、時事通信、海外經濟版、1954年7月13日號所載の同法翻譯全文による。



その他の方法による對外政策に使用することをその方針とする』〔第2條。〕

同法は前文および3つの章から成り、第1章は外國通貨を對價とする販賣、第2章は飢饉救済およびその他の援助、第3章は一般規定となっている。これによって大統領は1957年6月30日までの3ヵ年間に、販賣7億ドル、援助3億ドル、合計10億ドルの餘剩農産物を處理する権限を與えられた。同法の成立にさいし、他の農産物輸出諸國からはげしい反對があったので、これがいわゆる農産物ダンピング政策の印象を與えることを避けるため、第101條では、大統領は「合衆國の通常の販賣を保護するよう、また本法による販賣が農産物の國際相場を不當に亂さないことを保障するよう妥當な努力を拂う」ことをとくに明記している。しかし、贈與分が抱き合わされる以上、實際には價格の不當な引下げと同じ結果になるわけで、外國筋の反對をとどめることはできなかった。

ベンソン農務長官の9月30日の言明によれば、同法にもとずき第1回の販賣協定分として3億8400萬ドルの餘剩農産物が處理されるはずである。協定を希望している諸國はイギリス、日本、スペイン、ユーゴ、パキスタン、チリーその他で、とくに日本は全體の約4分の1の買付けを希望しているといわれる。

(3) 農民の狀態と農業政策のこんごの課題

第2次世界戦争が終ってから以後、アメリカ農民の所得は傾向的に低下していった。ただ1951年には朝鮮戦争勃發後の一時的な現象としてわずかに上向いたものの、52年、53年と低下をつづけ、1954年にはさらにいっそうの低下が豫想されている。第4表に示されるように、

第4表 農業所得 (1945~53)

	現實の農業所得	1945年ドルで換算したもの
1946	14.8	13.5
1947	15.6	12.3
1948	17.7	12.9
1949	12.8	9.5
1950	13.3	9.8
1951	15.5	10.4
1952	14.8	9.7
1953	12.4	8.4

FRB および *Agricultural Situation* の各月號より。

1945年ドルで換算すれば、1946年の135億ドルは1953年には84億ドルと27.8%方減少した。

こうして農民の所得は減少する一方、農産物と工産物の價格差(シエール)はいっそう増大しているので、か

れらの生活はますます苦しくなっている。第5表に示すように、農家の受取價格指數對支拂價格指數の比率は、1952年10月くらい100を割り、1953年末には90~91となっている。(1910~14=100)

農家經營の悪化は、連邦準備銀行理事會發表の農業バランス・シート<sup>14)</sup>のなかにも、はっきりとあらわれてい

第5表 農家受取・支拂價格指數 (1910~14=100)

	受取價格(A)	支拂價格(B)	パリティ比率(A/B)
1951年	302	282	107
52年	288	287	100
53年	258	279	92
53年3月	264	282	94
6月	259	277	94
9月	256	277	92
12月	252	278	91

*Economic Indicators*. Feb. 1954. (「アメリカ經濟四季報」第1集, p 89)

る。1954年1月1日現在の農家資産は1098億ドルと前年に比し69億ドル減少した。これは1952~53年の減少分33億ドルの2倍にあたる。他方、農家不動産抵當借入は戦後ひきつづき8年間上昇し、戦後の最低點たる1946年1月1日のそれより61%上廻り、1934年くらいのかなる年よりも高かった。1954年1月1日現在の農家不動産抵當債務は77億ドルと前年同期を7%上廻った。しかも重要なことは、このように不動抵當債務は増大しているにもかかわらず、生産目的のための借入は減少していることで、それは1944年くらいはじめて低下した。すなわち、借入のうちますます多くの部分が赤字補填のために行われていることをそれは示している。

國內における過剰生産とならんで、世界的な農業恐慌の發展は、アメリカ農業をいよいよ窮地に追いやっている。農産物輸出の増加は殆ど不可能でむしろ海外における競争の結果として低下さえ豫想される以上、いまやアメリカ農業は1930年代に直面したと同じ狀況(あるいはより深刻な事態)にたちむかっているとわねばならない。アメリカの農業政策がこのような事態に處してなおかつ、國民經濟全體の利益に合致しつつ農民の利益をはかってゆくためには、大資本の立場にたったそれでは不可能で、少くともかつてのNew Dealの線までもどり、そのNew Dealの諸經驗にかんがみてNew Dealの達成した成果をさらにおしすすめることが必要といわねばなるまい。(佐藤定幸)

14) *Federal Reserve Bulletin*, August, 1954.